

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年 11 月 29 日

支出負担行為担当官

参議院庶務部副部長

会計課長事務取扱 伊藤 文靖

◎ 調達機関番号 002 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 53

(2) 購入等件名及び数量

参議院清水谷議員宿舍引越業務一式

(3) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 履行期間

契約締結日から令和2年3月31日まで。

(5) 履行場所

入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法 1件あたりの単価に予定数量を

乗じた総価で行う。なお予定数量は現時点に

おいての予定であり、発注数量を確約するものではない。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成 31・32・33 年度（令和 1・2・3 年度）

参議院競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の等級「A」、「B」または「C」に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に該当した者であること。

(4) 貨物自動車運送事業法の一般貨物自動車運送事業に係る許可を得ていること。

(5) 集合住宅の入居及び退去に係る引越業務を取り扱った実績があること。

(6) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(8) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒 100－0014 東京都千代田区永田町 1－11－16

入札手続関係：参議院庶務部会計課契約係 鵜

飼 孝導 電話 03－5521－7507

仕様関係：参議院管理部管理課清水谷議員宿舎

古川 勝明 電話 03－3264－1351

(2) 入札説明書の交付方法 上記 3 の(1)において交付する。

(3) 申請書及び資料の受領期限 令和 2 年 1

月 14 日 17 時までに、上記 3 の(1)に持参又は郵送すること。(郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。)

(4) 入札書の受領期限

令和 2 年 1 月 20 日 17 時 (郵送による入札の場合は書留郵便とし、必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 2 年 1 月 21 日 14 時

イ 場所 参議院第二別館(東棟) 1 F 会計課会議室

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、参議院の交付する入札説明書に基づき申請書及び資料を作成し、上記 3 (3) の受領期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

なお、提出された書類は参議院において審査を行い、採用し得ると判断した書類を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第
79条の規定に基づいて作成された予定価格の
範囲内で最低価格をもって有効な入札を行っ
た者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the
procuring entity : Fumiyasu Ito, Deputy D-
irector General of the General Affairs Dep-
artment, Acting Director of the Accounts
Division, House of Councillors

(2) Classification of the products to be proc-
ured : 53

(3) Nature and quantity of the services to be
required : house-moving at the Shimizuda-
ni Members Apartment of the House of c-
ouncillors

(4) Delivery period : From the date when co-
ntract is concluded through 31 March

2020

(5) Delivery place : Refer to the tender explanation

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender shall be those who:

① do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③ have Grade A, B or C in the service business in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the House of Councillors(Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019,2020 and 2021.

④ have a Permission to be a general motor truck transportation business in accordan-

ce with of the Motor Truck Transportati-
on Business Act.

⑤ have proven to have experienced of the
same kind resemblance services.

⑥ Do not be a person receiving a nomin-
ation stop from the House of Councillors.

⑦ Do not be a person receiving a nomin-
ation stop from the Government Agencies.

⑧ meet the qualification requirements whi-
ch the Obligating Officer may specify in
accordance with Article 73 of the Cabinet
Order.

(7) Time-limit for tender : 17:00,20 January,
2020

(8) Contact point for the notice : Takamichi
Ukai, Contract Section, Accounts Division,
General Affairs Department, House of Coun-
cillors, 1-11-16 Nagata-cho, Chiyoda-ku, To-
kyo 100-0014 Japan. TEL 03-5521-7507